



平成18年11月5日

Vol. 25

発行所 加来不動産(有)
発行者 加来 寛
小倉南区守恒本町一十二
二一三、一〇一
(093)九六一五八一一

http://www.kaku-f.co.jp/

不動産なんでも相談

※、住宅ローンを支払っていますが、正直毎月の支払がきついです。万が一、支払が出来なかった場合どうなるのですか？また、破産宣告するとどういったメリットが生じるのでしょうか？

よやくや中にも秋らしい気配が感じられるようになってきましたね。この時期のドライブなどのお出掛けはホントに気持ちが良いですよ。是非この時期ならではの景色を堪能してみてください。



今月は記念すべき三年目突入の第一回目です。よろしく御願います。さて、今月のご相談は今までの内容とは若干違っています。これを読まれている方の中には恐らく該当する方はいないとは思いますが、もし友人・知人・親族の方の中に困っている人がいれば教えてあげてください。きつと喜ば

例のごとく結論から申します。支払がきつくて支払えなくなると、行き着くところは競売という形になります。競売になるという事は、月々の支払が滞り、金融機関から督促状が何度も郵送され、そのうちに督促の電話がかかり、それでも

加来からのお知らせ！

名前を変えました！



先月お知らせしていたように、この号から新聞の名前を変更することにしました。変更の理由は、ある方からのアドバイスが発端だったのです。そのアドバイスとは「個人的な色を全面に出すのではなく、別のものを通して語りかけるようにしたほうが良いのでは？」というものです。このアドバイスに私も「なるほど！」と思い、この記念すべき三年目の第一回目を節目に「加来新聞」改め「いなほ」に改名いたしました。色々候補を上げた中で「いなほ」と命名させて頂いた理由ですが、先月末に子どもが生まれてから初めて家族三人で黒川温泉に旅行に行きました。黒川温泉に行く途中、山奥の田舎道を走っていたのですが山間を抜けた瞬間、目の前に田んぼ一面に広がる見事な黄金色の稲穂が目に入り込んできました。その瞬間ピンときたのです。そして次の言葉が浮かんできました。「実るとも頭を垂れる稲穂かな」。この言葉が浮かんで考えました。この先どうなるか分かりませんが、いつまでも初心を忘れずに、そして自分自身を常に振り返ることができるようになりたい、と。そしてまた「稲穂」は、農家の方が手を加えることで「お米」となり、それを食べる私達の血となり肉となる、なくてはならない存在です。この新聞もそのように、少なからず読んでくださる方にとっての「お米」のような存在になれば幸いだと思います。まだまだ私自身、そして会社としても荒削りな部分が多いと思います。ですが少しづつ改善を加えていき、豊かな実を結んでも驕らず頭を垂れる稲穂のように、そしてふっくらおいしいお米のようになれるように努力精進していきます。これからも社員一丸となって顔晴ります。ありがとうございます！！

地域イベント情報

【十一月の催し情報】

門司関門海峡たこフェスティバル
白土5：11月30日まで開催

内容：レトロ地区の19店舗にてたこ料理を販売。スタンブラリーもありますよ

「下関さかな祭り」

白土5：11月23日の祝日

時間：8時半～13時

場所：下関漁港（下関市大和町）

内容：ジャンボふく鍋や、水産加工品などの販売です

他にもこの時期ならではの「もみじ狩り」なんかも出掛けたいですね

「競売・破産」後半

支払わないでいると、呼び出しがきます。さらにそれに応じない場合には競売になります。これが簡単ではありませんが、競売までの主な流れです。多くの場合は、競売になると多額の住宅ローンが残ったままになります。

その残債はどうするか？というところ、当然永い期間支払っていかねばなりません。しかし実際問題として、元々支払が厳しくて競売になったわけですから、違う場所での生活と住宅ローンの残債の支払というものはかなり難しいのが現実です。

そこで関係してくるのが「自己破産」という制度です。自己破産、と聞くとイメージ的にはかなり暗く、また悪いイメージを持たれている方も多いと思いますが、実はそんなことはありません。多重債務で苦しんでいる人を救済し、再出発するために国が作った制度なのです。



まず多くの方が勘違いや思い違いをしている自己破産の内容を説明します（私も思い違いをしているものもありました）。意外と思われるものの中にはあると思います。

選挙権などの公民権は停止されませんが、戸籍謄本・住民票

には記載されることはありませぬ。

保証人になつていなければ家族には支払い義務はありませぬ。

自分が言わない限り、会社や身内に知られることはありませぬ。

7年間ほどローンやクレジットを利用することができなくなりませぬ。

会社役員(取締役等)である場合でも取締役等を辞任する必要はありませぬ。

パソコン、テレビ、衣類関係など、生活に最低限必要なものは差し押さえられませぬ。

99万円を超える現金、時価20万円を超える財産は処分されます。



どうですか?自己破産についての思い違いなどありませんでしたか?

また自己破産すると、基本的に債務(借金)は帳消しとなりますが、

ギャンブル等の借金や、公的な税金等、教育費や扶養義務に関する支払債務

などの一部帳消しにならないものもあります。ギャンブルなどは当然と言えは当然ですよね。

ただし、自己破産を選択するには支払不能と認められないといけません。支払不能とは将来借金を返済することが難しい状況であることです。ちなみにその基準ですが、一般的には現在の残債(借入総額を36ヶ月(3年分)で割った金額が毎月の返済可能額を上回っている状態であれば支払不能であると判断されるようです。

分りやすく数字で説明すると、例えば借入総額が400万円だった場合、36ヶ月で割ると月約11万円になります。自分の返済可能額が9万円だった場合は、2万円ほどオーバーしてしまいますので、支払不能と判断されるわけです。

以上が自己破産についての説明です。ざっと説明しましたが、もし多重債務などで本当に困っている人がいれば、アドバイスしてあげてください。

土地活用、不動産の査定、相続関係などの相談の方は不動産のところで相談したいのですが、事前にご連絡を頂けると大変助かります。有難うございました!

062-5811667

先月グッときた本の紹介

『英雄の哲学』



B Sデジタル放送5局 共同特別番組の単行本化 出版:ぴあ

私が尊敬している人物の一人に「イチロー」がいます。でも私は野球に関しては本当に無知です。それでもイチローの考え方や行動、それもさることながら、次々と新しい記録を塗り替えていく実力、それでいてとても爽やかな人だなあ。このイチローこそ、「侍」ではないかと勝手に思ったりしています。この著書には共通点の少ない野球界と音楽界のスーパースターの対談をまとめています。読んでみて感じたのがお互い住む世界は違えど、一流といわれる人の基本的な考え方や行動には共通点が多い、ということ。特にこの本の最後のほうでイチローが言った一言。この一言にその答えが集約されているのではないかと思います。それはこの言葉です。「近道は、もちろんしたいです。簡単にできたら楽なんですけど、でもそんなことは、一流になるためにはもちろん不可能なことですよ。一番の近道は、遠回りすることだっというような考えを、いまは心に持って、やってるんです。」カッコイイなあ!と思います。イチローの行き着く場所はやっぱり一流なんです。それを目指す人が、一番の近道は遠回りすること、と言いきっているということは、まず間違いないのではないかと思います。また、私自身もそして会社としても日々成長させていきたいと思っていますが、やはり楽をして成長できるものではないな、と最近特に実感しています。一進一退でなかなか行動が伴っていませんが、諦めることなく少しでも一流に近付くことができれば、と思います。

感動日記

【加来寛の感動体験】



結婚記念日に会社から休みをもらい子どもが生まれてから初めて三人で黒川温泉に旅行に行ってきました。今回は子どもがいたので、色々な場所を見てまわるといつもよりもゆっくりとするので温泉につかるといつも、宿泊した所もとても良かったし、家族みんなで露天風呂にも入れたし、とてもんびり、そして充実した温泉旅行を楽しみました。留守中しっかりと対応してくれたスタッフにも感謝です。

【井料隆彦の感動体験】



10月から会社の近くに借家を借りて二人暮らしを始めました。妻は今年いよいよ韓国で仕事です(ちょうど妻が連休で帰国するのに合わせて引越しをしたのですが、妻の両親がわざわざ佐賀から手伝いに来てくれました。ホントにありがたかったです。学生時代に一人暮らしを経験した時もそうでしたが、親元を離れて生活をするよつになると、日ごろ当たり前だと思っていたことが実はそうではない事に気付かされます。家族や周囲の支えや応援があるからこそ、今の自分があり仕事に専念できるんだなと実感している毎日です。妻が帰国した際もこの気持ちを忘れることなく、楽しく二人の生活を送れるよつにと思っています。

【吉田初美の感動体験】



十月末で加来不動産に勤めてはや一年が経ちました。振り返ってみれば、本当に早く過ぎた一年でした。春頃までは業務をしつかりこなせるまでには至りませんでした。最近では経理の仕事も把握できるよつになりました。先日、仕事中に事務所の電気がふと消えました。なんだろ(っ?)と思いつつ振り返ると、パソコンが一本立ったキーを持った社長が「事務所の皆が勤続一年をお祝いしてくれましな!」と、社長人になってこんなことが初めてでとても嬉しく感動でした。これからも初心を忘れず、頑張りたいと思います。